

# 至急回覧

2011/3/24

桜台自治会

## 東北関東大震災被害者に対する義援金の受付について

テレビ、ラジオ、新聞等で連日報道されている大震災の姿・・・・・・・・。

被災者に対し、心からご冥福とお見舞いを申し上げます。

私たちは、今何ができるのでしょうか。何をすべきなのでしょうか？

この度、市原市長より義援金の協力依頼がきました。

既に、多くの方々が個人的に協力を済まされたことと思いますが、桜台自治会としても「義援金の受付」をすることと致しました。被災者に対し些細でも力になればと思います。みなさまのご協力の程、よろしく申し上げます。

### 記

受付場所；桜台自治会事務所 「東日本大震災募金箱」

受付期間；平成23年4月25日（月）

以上

注；なお桜台自治会としては、会員会費の中からの“50,000円”と“今回受付けた金額”を合わせて桜台からの義援金として市原市事務局を通し、日本赤十字社等へ送金します。